

大月市庁舎整備基本計画策定
第6回 大月市庁舎整備検討審議会

日 時：令和6年3月18日（月）午後6時00分～午後7時45分

場 所：大月市役所本庁舎3階 委員会室

出席者：

審議会委員	天神良久会長、白川恵子委員、池田康人委員、藤本一恵委員、志村きよ子委員 三木範之委員、石井正雄委員、湯山英文委員、藤本晴行委員、岡部圭子委員、 杉本明美委員（出席11名）
大月市 （事務局）	小林市長 坂本総務部長、卯月教育次長、井上総務管理課長、 総務管理課：久保井リーダー、落合主査、井上主事

※審議会委員18名のうち、欠席7名

※基本計画策定業務の受託者（株式会社パスコ）から出席4名

本日の次第及び配付資料等

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議題
 - (1) 第5回審議会の報告（議事録承認）について
 - (2) 新庁舎整備基本計画案パブリックコメント意見回答について
 - (3) 新庁舎整備基本計画案に対する答申案について
 - (4) その他
5. 事務連絡
6. 閉会

【配付資料】

- 資料1-1 第5回庁舎整備検討審議会議事録
- 資料1-2 前回審議会での意見に対する対応
- 資料2-1 パブコメ意見回答の方針
- 資料2-2 大月市新庁舎整備基本計画（案）パブコメ意見回答
- 資料3-1 大月市新庁舎整備基本計画（案）答申案
- 資料3-1 （別紙）審議会における主な意見【差替え版】
- 資料3-2 大月市新庁舎整備基本計画（案）＜答申＞

議事内容

1. 開会

- ・井上総務管理課長より開会が宣言され、配付資料の確認を行った。
- ・本日の審議会は、委員18名中11名の出席があり、本審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の定足数に達しているため、本審議会が成立していることを報告した。

2. 市長あいさつ

【小林市長あいさつ】

皆さま、こんばんは。第6回大月市庁舎整備検討審議会の開催にあたり、ひと言、ご挨拶を申し上げます。

昨年5月の第1回審議会において、私から諮問をさせていただいて以来、庁舎建設地や基本計画案について、これまで6回に渡る会議の中で、皆さまに活発なご議論をいただいておりますこと、担当より報告を受けております。誠にありがとうございます。

昨年9月29日には、庁舎建設地に関して、現本庁舎敷地の拡張案を適地とする答申をいただき、12月の市議会において、現本庁舎敷地を建設地とする方針と併せて、用地買収にスピード感をもって対応させていただく旨を、私から表明させていただきました。

用地に関しては、先月15日、基本計画案や用地取得の流れなどに関する地権者説明会を開催し、移転対象となる地権者の皆さまに、ご協力をお願いしたところであります。

また、審議会においては、基本計画の策定に向けて、整備方針や施設計画などについて、積極的かつ建設的なご意見を多くいただくとともに、今後の人口減少や、本市の財政状況をご心配いただくご意見も多く頂戴していることを承知しております。

これらの貴重なご意見を真摯に受け止め、市民の安全や利便性の確保、市民サービスの向上と併せ、今後発生が予想される大規模災害時の要として、行政の役割が十分に果たせる持続可能な庁舎となるよう、新庁舎整備を着実に進めてまいります。

また、将来に渡って過度な負担とならないよう、建設費やその財源、整備後の維持管理などを考慮し、ライフサイクルを通じて、本市の身の丈に合った整備となるよう心がけてまいります。

天神会長はじめ、委員の皆さまには、公私ともに大変お忙しい中、1年間に渡り、審議会にご出席を賜り、新庁舎整備に関して慎重にご審議をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

本日、最後の審議会ということではありますが、最後まで活発なご議論をお願いしまして、私からの御礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【天神会長あいさつ】

皆さまご苦勞様です。本日は小林市長からお言葉をいただきまして、ありがとうございます。市長には素晴らしい委員を集めていただいたと思っております。

皆さまからは、新庁舎の建設に向けて整備の必要性に始まり、市長のおっしゃった身の丈という話の中で財源は大丈夫なのかという意見もありました。後半からは、敷地を拡張する際の用地買収の進捗はうまくいくのかという議論や、小学校に通学する児童と自動車での来庁者の動線でトラブルが起きないようになど、多くの意見が出ました。また、衛生環境や、例えば駐車場から入口まで濡れないように工夫するなどの具体的な意見もあり、さらには意匠や木造化の検討など、多くの意見をいただきました。事務局もそれらの意見を取り入れて基本計画案を作成していると認識しております。

本日で最終回になりますけど、また活発な意見をいただきまして、最後にまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

4. 議題

- (1) 第5回審議会の報告（議事録承認）について
- (2) 新庁舎整備基本計画案パブリックコメント意見回答について
- (3) 新庁舎整備基本計画案に対する答申案について
- (4) その他

本審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長になるとされているので、ここから天神会長により議事進行された。

以下より、議事

議題（1）第5回審議会の報告（議事録承認）について

議長	本日は大きく3つの議題があります。まず1つ目としましては、第5回審議会議事録の確認並びに前回の意見に対する回答の確認をいただきたいと思えます。2つ目はパブリックコメントの意見に対する回答案、3つ目は新庁舎整備基本計画案に対する最終的な答申案という内容で議論いただきたいと思えます。
事務局	事務局から資料1-1「第5回庁舎整備検討審議会議事録」及び資料1-2「前回審議会に出た意見に対する対応」について説明。
議長	ありがとうございます。資料1-1と資料1-2のご説明いただきましたが、資料1-1の前の議事録に関しましては、記載されている内容でよろしいかと思えますが、ご意見等ございますか。
議長	議事録は承認でよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
議長	次に資料1-2前回審議会に出た意見に対する対応ということでご説明いただきました。質問の趣旨等を含め、この回答に対するご意見ございますか。

委員	<p>この資料1-2は、委託業者で作成したものです。対応案で気になる箇所があります。</p> <p>対応案の3番目の付帯意見で「今後の人口減少や将来の財政負担を見据え、持続可能な市政運営」とありますが、市政というのは常に持続して永遠に続けなければならない。持続可能な市政運営とは何を指しているのか、よくわかりません。</p> <p>それから7番目の駐車場関連について、付帯意見を添えるということで、庁舎を利用しない人に対して駐車場の有料化などの運用を慎重に検討された。確かにこのような言葉もありましたが、駐車場利用について有料化という言葉をはっきりと出してしまうと、負担するのは市民、来庁者あるいは停めた人だけです。下手をすると有料化が独り歩きしてしまう場合があるので、別な文言を考えた方が良いでしょう。</p>
議長	<p>ありがとうございます。委員のご質問に関して、事務局で回答などいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この対応案につきましては、事務局と委託業者で打合せをしながら作成しております。</p> <p>まず、ご指摘の「持続可能な市政運営」の考え方ですが、昨年の基本構想のパブコメでも、庁舎整備には非常に大きな費用がかかり、財政についての意見が多くありましたので、その関連で市施運営を検討していきたいという考えです。「持続可能な市政運営」という考え方、文言があるかについてですが、今後あるいは将来の市政運営に影響がないような財源計画という意味合い、イメージで表現しているということでございます。表現については、今のご意見を踏まえて、わかりやすくしていきたいと思っております。</p> <p>併せて有料化も同様であると考えています。ただ前回も申し上げたとおり、いわゆる庁舎目的外、特に土曜、日曜はかなり多くの市外ナンバーの車が駐車していることも確認しています。しかし、多くの市民の認識では、地域の商店街のために駐車場を開放しているという歴史があり、市民から停めづらいという苦情もあることから、委員のご指摘は道理があると痛感しました。市役所に来ると料金が取られるみたいなことがないように、当然来庁者から徴収することは考えておりませんが、一方で、そのような駐車場利用の対策もしっかりと講じていきたいという主な意味合いがありますので、表現の仕方には庁舎を利用していない人というところを明確に示しながら、有料化という言葉を使うかどうか慎重に検討してまいりたいと思っております。</p> <p>この後に答申内容の最終的な確認が議題としてありますので、関係するようなことがあれば、またそこでご意見をいただければと思っております。</p>

議長	委員の意図と事務局の考え方は同じだと思います。せっかく良い意見であるのに、単語や文言の使い方によっては市民に疑念を抱かれてしまうので、表現の仕方についてご意見をいただいたと思います。 その他にいかがでしょうか。
議長	それでは文言に関しては修正いただくということで、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	最終的な文言については、事務局で再度ご検討いただくということで、よろしく願います。内容に関しては良いと思います。

議題(2) 新庁舎整備基本計画案パブリックコメント意見回答について

議長	続けて議題を進めたいと思います。新庁舎整備基本計画案のパブリックコメントで意見が出ていますので、その回答について確認したいと思います。 資料2-1と資料2-2を事務局からまとめて説明いただきたいと思います。
事務局	事務局から資料2-1「パブコメ意見回答の方針」及び資料2-2「大月市新庁舎整備基本計画(案)パブコメ意見回答」について説明。
議長	ありがとうございます。 パブリックコメントでは、4名の方から13の意見があったという説明でした。また、その意見に対する具体的な回答は、資料2-2に記載している内容になります。パブコメの意見は、今回この基本計画案に影響はありませんが、意見内容は基本設計時に考慮するということが記載されていると認識しています。資料2-1、資料2-2に関して、ご意見等ございますか。
委員	基本計画には、あまり影響はないという話しでしたが、市民はやはり資金計画に疑問を持っています。34億円と新聞に出て、それに対して補助金が明確にならないため、資金計画は出せませんとなると、一番心配なのは、令和6年の歳出がネットで閲覧できて、それを見ると公債費が18パーセントくらいになっているので、結構厳しいのではないかと思います。前年より4パーセント増加していて、本当に借り入れができるのか疑問を持っています。おそらく、パブコメに意見を寄せた市民はみんな同じで、本当に34億円を出せるのであれば、明確にしてほしいということです。ですから、この回答では外れていると思います。私も最初から言っていますが、資金計画を明確にしないと、いくら財政難と言われても納得できないという意見内容だと思います。34億円かかります。資金もあります。でも内訳は出せませんというのが、他の市町村でも当たり前だとしても、大月市は資金計画を入れるべきだと思います。
議長	ありがとうございます。資金計画については、委員を含め審議会でも、かなり心配であるという意見が出ています。まさに今回のパブリックコメントでも、言い方は悪いですが街灯も変えられないのに34億円の新庁舎を建

	<p>てられるのかといった厳しい意見も出ているということで、今回の回答案では、それに対して説明不足ではないかということです。現時点では補助金が明確にできない段階で、詳細には出せないことは認識できますが、資金計画について委員の意見並びにパブリックコメントの回答に関して事務局からコメントをいただけますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。これについては、そのような意見はあるだろうと認識しておりました。将来的に財政の大きな負担にならないように、花咲庁舎や別館を有効活用する計画をこれまでご説明してきました。会長がおっしゃった通り、あくまで概算事業費ですから概算事業費の財源計画を示せば良いという話なのかもしれませんが、財源のパターンというのは、基金をいくら充てたら起債はこのくらいになる。木造にした場合はこの補助金を使える。また、環境に配慮したときの補助金を活用した場合は、市の持出がいくらになるなどシミュレーションがありまして、基本計画にも記載していますが、専門的な内容で市民の皆さんにはわかりづらいので、どのように示すかも検討しました。同じ起債にしても元利償還金と言いますが、返済のときに3割の交付税措置がある起債もありますし、交付税措置のない起債もあります。組み合わせのパターンは、今後構造などが決まり、補助金の活用が出来そうか目に見えてくるのは次の段階だと思っています。委員がおっしゃるとおり、基本計画の段階でどのくらいの借金になるか示してくれないと判断できないということもあると思いますが、基本設計の中で構造などが決まり、市民と合意ができた建物で補助金が確保でき、借金はこのくらいになるというのが、その段階で見えてきましたら、しっかり説明責任を果たしてまいりたいと思っています。市民の皆さんが、心配していることは重々承知しております。ただ、34億円の内訳は非常に多くのパターンがあり、借金がどのくらいのときに実質公債比率はどのくらいになるなどの指標を考慮しながら算定すると非常に複雑になってしまうので、お示しすることが難しくなります。隠ぺいするというのではなく、財源の組み合わせが多すぎるので、現段階ではそこまでお示しできないということを審議委員の皆さんにはご理解をいただきたい。また、審議会の委員として市民の皆さんから尋ねられて苦しい場面があるのかもしれませんが、そのときには、それは隠している訳ではなく、財源には多様な制度と組み合わせがあって、構造などが具体化され、明確になったときには、市は説明責任を果たすということを聞いていますと、お答えいただければと思います。本日が最後になりますけれども、基本計画の時点ではここまでご理解いただけるかどうか。もしくは表現をもう少し明確に記載するかということも含め、またご意見を伺えればと思っています。</p>
委員	<p>資金計画のシミュレーションの説明でしたが、結局、建物の建設費も想定の方次第で変わってくると思います。パブリックコメントの事業費関連</p>

	<p>の意見にもあったように、市民は34億円もの事業費がかかることを不安に思っています。そのような状況もあるので、私はこの基本計画に反対しようと思っています。理由としては、新聞や議会だよりでは、審議会で34億円を承認したような表現がされており、まるで全会一致で承認したかのように公表されてしまったからです。おっしゃるように、確かにシミュレーションは様々なパターンがあると思います。費用も支払い可能額も想定の域を出ないと思います。木造化については、過去の事例として大月短大があります。大月短大を建設した際には、環境省からいくらの補助金が出て、総額いくらかかったのか。過去の新聞を読み返すと、総額で9億円かかり、補助金は3億円ということでした。総額費用や資金・補助金についても具体的な金額を提示して、検討した内容を見せれば良いのではないですか。パブリックコメントで寄せられた意見は、半分程度はそのような意見だと思いました。ここはわかりやすく資金計画を説明した方が良いと思います。審議会で34億円を認めたのかと問われると、答えようがなくなってしまうので、丁寧に説明していただきたい。</p>
議長	事務局から追加の説明ありますか。
事務局	<p>確かに、この基本計画の中で資金計画の説明が具体的ではないと思われると承知しています。今後の2年間は用地交渉に取り組むわけですから、建設時点の建設費の動向も不透明であり、補助制度も時代の変化で廃止や見直しが考えられますので、現時点における資金計画は想定の域を出ませんが、補助金等を受けられる場合を想定して示さないとわからないということだと思います。これまで候補地の比較検討では、事業費を主体に考えておりましたが、34億円の財源措置の割合については、25ページの財源措置の欄に記載しており、基本計画の段階では補助金が活用可能か、起債額を減らし一般財源の比率を上げていくかを検討しました。しかし、補助金がある場合でも、補助率が満額となることはありません。補助金制度を利用しても逆に市の持ち出しが増えてしまい、負担が大きくなることも起こり得るため、補助制度を活用することが本当に良いのかという議論も今後の検討となってきます。現時点では、このくらいの割合で金額が示せるのではないかということでしたが、概算事業費の34億円が独り歩きしてしまった状況だと思います。また、木造についても決定はしていませんが、これも独り歩きしている状況であり、新聞に木造3階建てという記事が掲載されたことを受けて、問い合わせが来ています。現時点では34億円という金額で報道されていますが、市ではこれから可能な限り事業費を抑えるように考えていきます。また、財源についても市の持ち出しをなるべく減らせるように検討していきたいと考えています。</p>
議長	財源に関しましては、議会等でも質問があると思いますので、この審議会と今回のパブリックコメントでも意見が出ているということで、慎重に検

	<p>討を重ねて進めていくということを記載いただきたいと思います。現段階では、想定する条件の組み合わせによって数字が変わりますから、それをすべて記載する必要はないと思います。数字が出てくると、その根拠など新たな疑問点が出てきますので、事務局が回答している市政運営に支障のない財政計画を進めていくということで、基本設計時には詳細に検討することをわかりやすく回答に追記すれば良いと思います。公表までのスケジュールもありますが、今までの審議会が出た財源に関する意見と、先ほどまで議論した内容を事務局で調整のうえ、回答案に追記していただければと思います。</p>
事務局	<p>「将来に大きな影響がないような」や「更なる負担を残さない」また、市長の言葉の「身の丈にあった」と言う市の想いを委員の皆さんに伝えさせていただき、パブコメの回答については、具体的な数字は示せないにしても、公表の際には、表現についてしっかり検討し、基本設計の段階で詳細を示すということが伝わるように考えたいと思います。</p>
議長	<p>了解しました。それでは基本設計時に詳細な検討をすることを含め、追記していくことで進めたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは議題(2)に関しましては、回答案のコメントに追記してもらおうということで承認したいと思います。</p>

議題(3) 新庁舎整備基本計画案に対する答申案について

議長	<p>続きまして、答申案についてです。答申案はこの審議会最大の諮問となりますので、内容をご説明して、もし必要な追記や変更などがあれば、ご意見をいただきたいと思います。それでは、資料3-1と資料3-2を事務局から説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>事務局から資料3-1「大月市新庁舎整備基本計画(案)答申案」、資料3-1「(別紙)審議会における主な意見【差替え版】」及び資料3-2「大月市新庁舎整備基本計画(案)〈答申〉」について説明。</p>
議長	<p>ありがとうございます。答申案の資料3-1の説明、並びに資料3-2の基本計画案は修正点についての説明ということでございます。ご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料3-1の「答申の考え方」の2行目「現大月市役所本庁舎敷地(大月二丁目字中道205-1ほか)」とありますが、この「ほか」は何を意味していますか。他の候補地を指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>「ほか」という記載は、こちら市役所敷地の「ほか」の筆のことで、所在地番について示しております。庁舎の建設地については、9月に答申をいただいておりますので、今回は基本計画案の答申ということで、あくまでも計画書の内容について答申をさせていただく内容になっております。</p>

委員	大月短大の敷地の件はどうなっているのか。
事務局	今年度策定する基本計画につきましては、あくまでも現大月市役所本庁舎敷地を前提に策定することになります。今後の用地買収などの状況によっては、計画変更も起こり得るということもありますが、現大月市役所本庁舎敷地を前提に、誠意を持って用地買収を進めていくところです。
議長	資料3-1の「(別紙) 審議会における主な意見」に、14項目に分類された意見が並んでおり、計画全体に関するものから施設の詳細に関するものとなっていますが、記載する順序について再考する必要があると思います。例えば、1番目に整備の必要性、次に資金計画、財源確保が並び、次に用地買収というような、まずは建物や敷地、資金など計画全体に関する内容が最初にあり、その後交通環境、駐車場などの施設計画、庁舎の木造化などは最後の方にするなど検討いただけますでしょうか。
事務局	ご指摘いただいたとおりに思いますので、大項目から小項目を再度確認して、修正を検討します。
議長	その他、ご意見並びに質問等がございますか。
委員	資料3-2の34ページ「②新庁舎の耐火性能と木造化・木質化」で、「他の構造と比較して財政への影響が緩和される可能性も踏まえ、今後の基本方針において木造化を検討する」と、木造化ありきのような記載になっています。例えば大月短大を建てた時はCLT工法を採用し、単価を計算すると約118万円になっていました。前回の審議会でも申し上げましたが、鉄骨や鉄筋コンクリート造の場合、単価は70万円から75万円程度で建設できます。木造化ありきではなく、できるだけお金をかけないことを考えた方が良いのではないのでしょうか。鉄筋コンクリート造等も検討するようなことが書かれていましたが、本文では唐突に「木造化を検討します」となっていますので、可能な限りコストダウンした設計をお願いします。
議長	答申にはご意見のように木造だけの構造にこだわらず、鉄筋コンクリートを含めた混構造も検討するというようなコストに関しても書かれていますが、計画書も木造化を前提としていなかったと思います。そのことが分かる記載の部分がありますか。
事務局	木造化が決定しているわけではないことを前置きにして、ご説明させていただきます。同34ページ「①木造化・木質化の検討の必要性」の部分で、「大月市内の公共建築・建築物等における木材の利用の促進に関する方針」について言及しており、国の方針から林野庁が定めている方針等を踏まえ、大月市でもこのような方針を立て、建築物の建設時の木材の利用を促進しています。市役所の庁舎についても、この方針に基づき、「計画時点において、コストや技術の面で木造化が困難であるものを除き、積極的に木造化を促進する」ということを踏まえ、まずは基本設計時に他の構造との比較を含めてコストや技術面の検討を行い、木造化を検討するというところで「②

	<p>新庁舎の耐火性能と木造化・木質化」の記載となっております。鉄骨造、鉄筋コンクリート造につきましては、有利な財源がありませんので、木造にした場合の補助金や地方債、交付税措置などの財源的な優位性と建設費を比較検討し、基本設計時には最終的に決定したいと考えています。</p>
議長	<p>行政の建物は林野庁の木造化推進で、まずは木造で検討しなさいと国からのトップダウンがありますから、計画書としてはこのように記載しています。また可能な範囲で木造化し、コストも考えたうえでの混構造もあり得ます。委員が心配されていることも記載されていますので、計画書の意図はよくわかります。答申にもその旨が書かれていますので、問題ないと思いますが、木造化、木質化は検討しないわけにはいかない社会環境、状況ですので、検討したうえで最善の方向性を構造的に選んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>先ほどの資金計画の説明では、諸々のシミュレーションをしないとわからないという話をされたと思います。資金に関しては補助金がどうなるか明確ではない中で、具体的な数字は出せないとのことでしたが、今は逆の話をされたと思いました。結果として、いかに安価に建てるかも重要だと思います。国の方針もあるかもしれないが、本当に費用負担がどうなるかが大事だと思いますので、トップダウンの方針にそのまま従うような言い方はしない方がよいと思います。</p>
事務局	<p>今後、検討を進める中で費用も重要ですが、構造の件もあります。基本計画で免震や制震について触れていますが、費用が多少高くても耐震性能が上がるならば、その方がよいという意見もあり、安価な方が必ずよいのかの判断はこれからになります。今後は様々なところで分岐点を迎えると思います。どちらが安いだけでなく、将来的に優れている方を選択するという難しい判断を今後求められることもあると思います。その際には、市民の皆さん、委員の皆さんも含めて、また議会を通してご意見を伺いながら慎重に建設に向けて進めていきたいと思っています。財政負担については次の世代に大きな借金を背負わせたくないといった声が大いなのは承知しております。ただ、将来に向けて良いものを残したいということもありますので、その両面をしっかりと検討して進めていきたいと思っています。</p>
議長	<p>参考になりますが、先日ある自治体の木造の施設を拝見しました。そこでは、中心だけコンクリート製で両側は木造になっていて、全体の費用は鉄筋コンクリートより高くなったそうです。ただ、補助金があったので平方メートル単価は、鉄筋コンクリートと同じということでした。重要な機能だけは、耐火性能を確保するためにコンクリート製とし、側面の両側を木造にしたとのことでした。市民には非常に評判が良いということを知りました。そこにいるだけで木の香りが移り、家に香りを持って帰れるそうです。そのような副次的な木造化の効果もあり、見学者が絶えないと言っており</p>

	<p>ました。是非とも良い知恵を出していただきたいところですが、非常に高い整備費になってしまうと市民の皆さんが不安になるでしょうから、補助金も使えて、ある程度の事業費で心地の良い空間と安全性も確保できる最先端の設計もありますので、検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>資料3-2の38ページ「事業計画」の維持管理費について、修繕費、運用費、保全費の縮減が記載されています。これは理解できますが、最後の「総合管理による縮減」が、なぜ総合管理にすると縮減できるのか分かりません。総合管理についてのメリットとデメリットについて教えていただきたい。それと41ページの「事業手法の比較」で、従来手法では「市民や市の意向反映」と「市内経済の活性化」に丸が付いています。今までは総合管理ではなく、市から発注する形態になっていたものを総合管理にするのは、時代と逆行していると思います。都留市や上野原市では、本社または営業所がないと入札資格がない、また市内業者しか入札に参加できない仕組みであるのに、総合管理は民間管理になるわけですから、事業者はとても大変になると思います。総合管理費を支払うわけですから、かなりの金額になると思いますし、なぜ人口2万人程度の市で総合管理にしなければならないのか疑問を感じます。</p>
議長	<p>事務局からご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>庁舎の維持管理では、建物管理、設備管理、警備などの様々な委託業務が発生します。総合管理というのは民間主導になることだけではなく、基本的には個別に発注していた業務を一括に発注することで、職員の事務手続きなどが軽減できるようにすることも含まれています。コストの縮減については、まとめて発注できるので、例えば、委託業務ごとに100万円が個別にかかって合計500万円になる場合に、まとめて発注することによって、価格が下げられることもあります。デメリットの1つとしては、総合管理とした時に市内業者で対応できない場合があります。市外の中堅から大手の会社に発注しないとできないということもあります。しかし、元請としては市外の業者を使わざるを得ないかもしれませんが、市内業者を下請けや協力会社として採用することを条件として発注することは可能です。</p> <p>それと、「事業手法の比較」においては、従来手法では「市内経済の活性化」の評価項目で「市内企業も比較的事業に参加しやすい」という評価をしており、市内の業者を多く採用できる方が良いということで、従来手法が望ましいとしています。官民連携手法の場合は、設計や建設、維持管理含め一括発注になりますので、市内業者だけでは難しい状況となるかもしれませんが、総合管理の点で言えば、市内の業者が協力会社や下請け会社として一緒に参加していくことは可能と考えられますので、その様にご理解いただければと思います。</p>

委員	総合管理をするのは民間ではなくて、市役所の管理課ではなく総合管理のような部署ができるということですか。
事務局	現在の体制は、総務管理課が庁舎を管理していて、基本的には変わらないと思います。ただし毎年、人口減少などに対応できるように組織を見直していますが、その担当は継続していくと思います。答申の付帯意見の管理手法のところ「総合管理にする場合でも、市内業者が関与できるよう検討されたい」としてありますが、どの管理手法にするかは今後の検討になります。様々な業務委託で市内業者を優先させるという考え方もある一方で、パブコメでは、庁舎建設は良いがランニングコストなどの将来負担を考えるとあまり経費をかけないシステムで効率よく管理運営していくことも重要であるといった意見もあります。市内業者が参加できないなどの議論は外して、経費については安価な方が良いという観点もあります。発注は金額の比較や市内業者が対応できるかなどを見ながら、あまりに金額と条件に差がある場合など、費用対効果やバランスを考慮して管理運営を検討していきます。答申書は、審議会として市内業者の育成や市内の活性化にも繋がるので、そこにも配慮したいという思いの内容になっていると考えております。
委員	わかりました。競争入札でも高くなってしまえば仕方がないと思います。市内業者に配慮して様々な方法を考えてください。高くなってしまふのを無理にというわけではないのですが、民間に委託してしまうと競争の形態が変わってしまうので、それだけは避けていただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。答申には市内業者が関与できるようにと明確に書かれています。委員の心配は理解できます。基本計画案には、一般的な説明として記載されていると認識しておりますので、今後は最も的確な契約方針とコストで決定するという流れになると思います。 会議の時間も押してまいりましたが、他にご意見はございますか。
委員	本日、答申案が出ました。今後の流れとして、審議会は案を出して、市に答申する。市はその答申を受けて基本計画を策定する。そして、基本設計から徐々に始めていくわけですが、今後の大きな流れはわかります。既に用地買収に向けて始めていると思いますが、事業の流れ、見通しだけ説明をお願いします。審議会は今回で終わりですから、用地買収は別にして今後の進め方を説明してください。進めていく中で、これは絶対とは言えないと思いますので、進め方の流れとして教えてください。
事務局	ありがとうございます。まず、この答申につきましては、来週の火曜日、3月26日に会長と副会長から市長へ答申をお願いしたいと思っております。それを受けまして、年度内には基本計画案から案を外し、基本計画策定に進めたいと思っております。今後の事業の流れにつきましては、答申案の資料3-2、最後のページに事業スケジュールを掲載しています。今後は用地買

	収を除くと、令和8年度には測量調査などを合わせて基本設計を開始して、令和9年度から実施設計、詳細設計を進めていきます。そして、令和10年から令和11年にかけて新庁舎の建設を進めていき、併せて別館と花咲庁舎の一部改修も同時に進めていきたいと考えています。現時点の予定では、令和11年の中頃には別館と花咲庁舎の改修も終えて、供用開始することを想定しています。
議長	大きな流れとしては、この事業スケジュールで進めていくということです。それでは資料3-1の答申案、資料3-2の基本計画案に関しましては、本日のご意見と私から申し上げた付帯意見の並び順の検討も了承いただいたという認識です。その修正を加え、週明けには市長に答申するというところで進めたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	それでは議題(3)は以上となります。

議題(4) その他について

議長	議題(4) その他について、事務局から何かございますか。
事務局	事務局からは特にございません。
議長	それでは本日予定の議題は全て終了したということで、それぞれ若干の修正等がありますが、以上で事務局へ進行を戻します。

以上で、議事終了

◆市長からお礼のあいさつ

本当に遅くまで慎重な審議をご議論いただきまして、ありがとうございました。はじめに天神会長から新庁舎はそもそも必要かという話から始まり、財源については2度もご議論いただいたという話も伺いました。来週には答申をいただくこととなりますが、その前にこれだけ熱量のあるご議論をいただいたということを感じることができたのは、文章を読むだけでは得られない肌感を感じることができました。併せまして、本当に皆さんには慎重な審議、本当にありがとうございました。

4. 事務連絡

事務局から審議会委員に対して、次の3点について報告・連絡があった。

- ・第5回審議会資料を市のホームページに公開したこと。また、第5回審議会の議事録を速やかに公開すること。
- ・本日の審議会議事録は完成次第、委員に郵送し、確認をいただいたのちに市のホームページに公開すること。
- ・年明け以降に実施した委員報酬については、4月中旬までに振り込みを予定していること。

5. 閉会